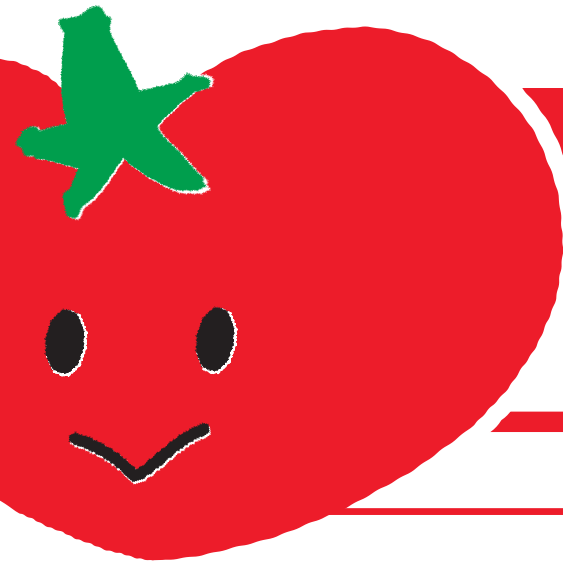


とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート

2011.5 May vol.17



がんばろう日本 陸前高田市でボランティア活動

3月11日、東日本を襲った大震災は沿岸部を中心に甚大な被害をもたらしました。連日、新聞・テレビで報道される状況に、日本全国の皆さんが何かしなければという思いを寄せています。

震災直後の3月13日には、県議会松江選挙区の議員有志と島根大学学生と一緒に松江駅前前で募金活動を行いました。また、民主党島根県連が行った募金活動とボランティア活動にも取り組みました。

災害ボランティア活動隊

県連が党員・サポーターに募集したボランティア10人で4月16日から20日までの5日間、岩手県陸前高田市でボランティア活動を行いました。

現地までは、救援物資を積んだトラックとボランティアが乗ったバンで約20時間かけていきました。途中の東北自動車道は応急復旧で通行再開したようで、かなりがたがたと車が跳ねていました。一関インターで降り、山間を縫って行くと、突然景色が一変



リンゴ畑のガレキ撤去作業を終えて

卵や野菜などの救援物資を災害本部となっている給食センターに届けました。担当の方からは、食材はいくらあってもうれしいと喜ばれました。私たちが依頼された作業は、児童クラブの庭のガラスの破片の取り除きと、農家のりんご畑の瓦礫の撤去。傾斜地にあるりんご畑の途中まで津波が押し寄せ、屋根や梁、家財などが散乱、一段下のりんご畑には船や自動車もあり、その段に瓦礫を寄せる作業でした。



建物の外観だけであとはガレキの山

し、瓦礫があたりに散乱している光景が広がりました。海辺にある市街地は鉄筋立ての建物の外側が残っているだけで、周りの建物の跡形もありません。すでに道の瓦礫が除けられ、車が走れるようになっていきます。中心部の瓦礫の片付けも始まっていますが、それはまだほんのわずかです。

なまごまな思いの中で

作業中、打ちよせられた車のほうに向かって瓦礫を投げることはやめてほしいとの苦情がありました。理由はよくわかりませんが、私には単に瓦礫の山としか映らないのも、被災者の皆さんにとってはそれぞれに思い入れのある品々もたくさんあって、それが無造作に扱われるのが居たたまれなかったのではないのでしょうか。

アルバムやカメラ、パソコンなどの品は別にしてボランティアセンターの方に託けましたが、まだまだ瓦礫の中には皆さんにとって貴重な品があるかもしれません。一瞬にして瓦礫と化してしまったことにどんなに辛い思いをしていらっしゃるのか、私たちには推し量る術もありません。



少しずつガレキの撤去が進む

私たちは、作業の依頼主のご厚意で空き地を貸していただき、テントを張ることができました。近くの方が電気を引いてライトや温風ヒーターを貸してくださったり、山水をひいた水道やお手洗いを貸してくださり、逆に私たちがお世話に



ガレキの片付け作業

遇だからと、余り詳しいことは話されませんでした。悲しみを乗り越えようと努力されているように感じました。

活動を終えて

夜、主人がテントに連れられ「今日やっと電気が届くようになりうれしくてたまらない、今夜は家族みんな喜んでい」と話されました。今回の津波で息子さんを守ってくれたそうです。が、ここに住むものは皆同じ境

女性の視点、生活者の立場で元氣な島根づくり

4月1日に島根県議会議員選挙が告示されましたが、私の選挙区である松江市では、定数10に対し10人の立候補の届け出しかなく、その日のうちに無投票で当選が確定しました。午後6時から、選挙事務所での当選の報告会となりました。駆けつけた皆さんに祝福いただき、引き続き活動を決意を述べました。ことに今回は東日本大震災が発生し、さらには福島原発事故が起これば、一日も早い震災復興と原発事故の終息が、我が国の大きな課題となっています。自粛ムードの中の選挙戦ではありましたが、私はこの選挙

安心で安全な生活を第一に

を通じて、島根県の防災計画の見直しと島根原発の安全性についての再点検、今後のエネルギー政策について、県民の皆さんの声をしっかりと受け止め議論すべきことを訴えてきました。そして、震災復興に向けて、その力になれるよう島根が元気でなければならぬことも皆さんに訴えてきました。



災害ボランティアセンター

て改めて津波の被害の大きさを実感し、復興に向けて皆さん一生懸命になっていること、全国各地からボランティアの人たちがきていることなどを知りました。私たちの力は微々たるものですが、それでも行政機関の復興作業では手が回らないところもたくさんあり、NPOやボランティアによる支援の必要性も強く感じました。

暮らせる島根づくりに全力で取り組みますので、引き続きのご支援をよろしくお願ひ致します。

とまちゃん通信

努力し続ける人たちに

光を当てる県政に

議員1期目最後となる定例議会が2月24日から3月4日まで開かれ、一問一答で質問に立ちました。

今回は、新しい公共支援事業の取り組みや、子どもの育ちを社会全体で応援する取り組み、あらゆる場への女性の参画などについて質問しました

新しい公共への支援

これまでもNPOなど県民が中心となった活動について取り上げ、県が率先して県民に働きかけ、県民との協働で県の公共サービス事業を実施していくことを県に求めてきました。

今、国では、公共的な活動を行う機能は、従来の行政機関、公務員だけが担うわけではなく、地域の住民が教育や子育て、まちづくり、防犯・防災あるいは医療・福祉、消費者保護などに共助の精神で参加する活動もあり、それを行政が応援することを今後進



めていくとしています。

島根県もこれに合わせて、新年度予算に「新しい公共支援事業」を盛り込みました。

「新しい公共支援事業」の考えを聞く。

知事 今までは民間の経済活動と、それできない部分を公共部門が担うといった二分法であったが、その間の領域をいろいろ活用することが必要だという認識は非常に高まっている。その間で活動をするNPOや企業の社会貢献的な活動を強化することによって、豊かな社会ができるように努力していきたい。

この事業を具体的に進めていく取り組みを聞く。

環境生活部長 国から示されたガイドラインによると、1つはNPOの活動を直接的に支援する。例えば、会計実務の研修や公認会計士による直接個別指導などの支援、資金調達の際の寄附の仕方や税制

の問題、募集するためのイベント開催などがある。加えて市町村とNPO等が一緒に地域におけるさまざまな課題にモデル的に取り組んでいくことを支援していく。

この事業は、2年間の限定的な事業で、新しい公共支援事業の委員会をつくることになっているが、既にある社会貢献活動の県民いきいき活動促進委員会のメンバーを活用し、この中で

しっかり議論して、島根県の社会貢献活動がより一層進むように取り組みを進めていきたい。

努力する企業を応援

子育て応援企業(こころカンパニー) 認定を建設工事以外の入札の参加資格審査の加算項目に取り入れることはされているのか。

健康福祉部長 今年の1月から、管財課が所管する庁舎の清掃、警備等の業務委託について、入札参加資格審査での加算が実施されている。また、会計課が所管する物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格者名簿に「こころカンパニー」の認定状況の有無の記載が追加されている。

認定後の事業者の評価等について、初年度認定企業が22年度末で3年間の認定期間の満了になるが、その認定企業の評価や認定更新の状況等を聞く。

健康福祉部長 平成22年度中に認定の更新を迎えられる企業は26社。現時点で更新を終えている企業は11社。

今回、更新対象の26社へのアンケート調査によると「有資格者の確保につながった」「離職率の低下につながった」など成果を評価する声があった。

子育て家庭を応援する「こころパスポート」の取得状況とそれを応援する協賛事業所の状況は。
健康福祉部長 「子育て応援

パスポートこころ」の交付対象は、妊婦のいる世帯、18歳未満の子どものいる世帯で、その7割強、約5万4千世帯に普及している。

協賛店舗数は、現在約2千店。昨年度は1年間に概ね百店舗ずつ増えていたが、この1年では新たに登録する店舗、やめる店舗もあり、横ばい状態。

この協賛事業所を増やしていくことや観光イベント、地域おこしのイベントなどで「こころパスポート」を活用するなどにとりこんでほしい、今後について知事の考えを聞く。

知事 例えば協賛店の中で、毎週あるいは毎日割引が可能なようにするとか、特別な子育て支援をされているところは、こころ大賞で毎年表彰している。それによって、利用者が顧客の1割ぐらいだったのが3割ぐらいまで上がり、子育て世代も喜ばれるし、協賛店もそれによる売り上げなどにいい影響があるので、さらに拡充に努めていきたい。

また、今年の7月には5周年を迎えるので、この機会に協賛店の再募集や、記念キャンペーンを協賛店と協力して実施したりする。

女性の参画を進める

知事に県職員の女性の登用について以前質問した際、平成23年度に5%を目標とするとされたが、その取り組み状況を聞く。

総務部長 今年当初で、既に5.2%となり、1年前倒しで目標を達成することができた。また、管理職になる前段階での育成、グループリーダー

級への登用を含め取り組みを進めている。

現在職員に占める女性の割合は、全体では20%弱で、年代的に見ると、20代が36%、30代が30%、40代が18%、50代が10%と、年齢が上がるにつれ割合が低くなる状況にある。

この状況も踏まえ、次期の男女共同参画計画において、女性の管理職登用率を今後の5年間で7%にする目標を盛り込む予定にしている。

審議会への女性の参画について取り組まれた結果、女性の参画率がどのように変化したのか、またなかなか進まないものがあると思われる点か。

環境生活部長 平成21年10月に審議会等への女性の参画推進要綱の見直しを行った。対象となる審議会を拡大すること、委員の任命時に環境生活部への合意、女性委員の割合が40%に満たない場合は事前に協議をすることを義務づけて、女性の参画の向上に取り組んだ。

見直し後の平成22年4月1日現在の審議会等への女性の参画率は、対象審議会を拡大したことにより、87人から109人に増えた。

また、担当部局との事前の協議を行うことにより、女性の参画率が40%を達成できた審議会・委員会や、40%には満たなかったものの女性の委員が増えた審議会もある。行政委員会でも、新たに人事委員、公安委員に女性が選任され、新たな女性人材の掘り起こしや女性委員任命に対する意識の高まりが着実に現れてきている。

男女共同参画推進計画の策定期間となっているが、その取り組みについて知事の考えを聞く。

知事 審議会や行政委員会等への女性の参画を進めることは、県政に女性の意見を反映していくということでも、大変大事な課題だと認識をしている。

現在、次の島根県男女共同参画計画を策定中である。その中では、県の政策あるいは方針決定のプロセスに女性の参画を推進することも重点目標に位置づけている。

例えば審議会の委員の選任に当たっては、公募委員を活用など幅広く女性の委員が選任できるように配慮することか、企業、団体等を代表して出られる委員には可能な限り女性委員を推薦してもらうよう協力要請するなどやっていきたい。

また、女性の参画自体が進んでない分野で女性の人材が育つような環境づくりを進めていくことも大きな課題。こうした問題に対応していくことにより、男女共同参画社会の実現に向けて努力していきたい。

お知らせ

これからも、定例議会終了後に、議会での質問や活動報告をこの議会レポートを通して皆さんに報告します。限られた紙面の中での報告ですので、十分伝えきれないこともあります。お声掛け頂ければ、皆さんのところに参ります。

次回定例会は、6月14日から7月8日までの予定です。お時間のある方は、傍聴にお出かけください。
【問合せ先】TEL2888880